

「出力機器等最適配置調査及び出力サービス提供等業務」の仕様書(案)に関する意見書に対する回答

No.	質問内容		回答
	文書名	内容	
1	調達仕様書(案) 4. 本業務の目的と概要(2)C	【省電力待機からの復旧時間、1人あたりの台数など】とありますが、1人あたりの台数ではなく、1台当たりの使用者人数ではないでしょうか。	御意見として承りましたが、原案のとおりと致します。
2	調達仕様書(案) 5. 履行場所、履行期間及び出力機器等の要件等(2)	記述内容として、「運用期間は平成30年6月1日から平成35年3月31日までの60ヶ月とする。」とありますが「運用期間は平成30年6月1日から平成35年3月31日までの58ヶ月とする。」ではないでしょうか。60ヶ月が正しく平成35年5月31日までの場合、5(5)の年間予定数量も追加が必要と思われます。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正致します。 「運用期間は平成30年8月1日から平成34年3月31日までの44ヶ月とする。」
3	調達仕様書(案) 6. 業務内容(2)①	既存機器の移動、据付調整、撤去及び処分等に要する費用を含む一切をいう。とありますが、既存機器メーカーと落札メーカーが異なる場合、据付調整が出来ませんので、この文言を削除していただけますでしょうか。	御意見として承りましたが、原案のとおりと致します。 既存機器設置場所を変更し、継続利用する場合に、機器の移動、電源アダプタ及びLANケーブルの接続、ネットワーク設定(IPアドレス等)の変更作業を行っていただくことを想定しております。
4	調達仕様書(案) 6. 業務内容 (2)③ア)	記述内容として、「問い合わせ窓口(ヘルプデスク)を設置し、問い合わせから対応に至る内容、履歴その他の記録を一元的に集約、管理する。」とありますが問い合わせ窓口は弊社のコールセンタを想定しています。「一元的に集約、管理する」の解釈として「問い合わせ内容をシステム上で管理されていて、その情報を確認/集計/報告できる」との認識でよろしいでしょうか。	こちらから確認を求めた場合、問い合わせから対応に至る内容、履歴その他の記録について回答ができる体制になっていれば問題ありません。そのため、左記の内容でも問題ありません。
5	調達仕様書(案) 6. 業務内容 (2)③オ)	記述内容として、「必要枚数は200枚を想定しているが、契約締結後、監督職員と協議の上、用意する枚数を決定すること。」とあります。 協議の結果200枚以上を用意することになった際には別途有償と考えてよろしいでしょうか？ その際には「必要枚数は200枚を想定しているが、契約締結後、監督職員と協議の上、用意する枚数を決定すること。200枚以上必要となった際の当該費用は発注者が負担するものとする。」として頂ければと思います。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正致します。 「受注者は、ICカード200枚を用意し、運用開始までに当所へ提供すること。」
6	調達仕様書(案) 6. 業務内容(2)③オ)	(受注者が新たに調達して設置した複合機に限る。)とありますが、同一部門内に複合機とプリンターが混在する可能性もあり、複合機に限らず、今回導入予定の出力機器としていただけませんかでしょうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正致します。 「受注者が本業務において導入する出力機器等に限る。」
7	調達仕様書(案) 6. 業務内容(2)③カ)	1月ごとに使用状況レポートを提出すること。とありますが、P7.8. 業務計画及び打ち合わせ(4)2行目に、「毎月1回以上の打ち合わせを行うもの」とありますので、打ち合わせ前にレポートを基に受注者が報告会を実施することとしていただけませんかでしょうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正致します。 8.(4)③「6.(2)③カ)で作成したレポート(案)の報告・承認」
8	調達仕様書(案) 6. 業務内容(2)④	ご要望に応じて機器を増設してしまうと、稼働率が大きく変わってしまう可能性がありますので、増設分はMPS対象外機器としていただけませんかでしょうか。	御意見として承りましたが、原案のとおりと致します。 増設分の出力機器等については別途協議することとしておりますので、その中でMPS対象とするか否かについても、決めることになります。
9	調達仕様書(案) 14. その他(3)	ネットワークに接続機能を有しない機器はLANに接続する必要はない。とありますが、LANに接続されていない機器は、MPS管理対象外機器にしていいただけませんかでしょうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正致します。 14.(3)出力機器等は、・・・所定の手続きを行うものとする。なお、既存の出力機器等で、ネットワークへの接続機能を有しない出力機器等は本業務の対象外とする。
10	調達仕様書(案) 14. その他(4)	Linux端末からの出力について、フィニッシャー連動で出力可能かを検証する期間を与えていただけませんか。(提案書提出期限の1ヶ月前の1週間)	検証期間を別途設ける予定はございません。
11	調達仕様書(案) 14. その他(4)	LinuxOSの印刷システムCUPS(Common Unix Printing System)環境から印刷を行うためのPPDファイルを提供することとしていただけませんか。	御意見として承りましたが、原案のとおりと致します。 仕様書案では以下の記述をしており、いただいた御意見と同様の内容となっておりますので、CUPS環境から印刷を行うためのPPDファイルを提供することは問題ありません。 別紙3において「Linux端末使用」に丸を付しているものについては、LinuxのOSが搭載されている端末から出力が可能なよう、ポストスクリプトを実装するとともに、Linuxのディストリビューション等に対応したプリンタドライバ又はPPDファイル(別紙1「標準機器仕様」)に示す機能を網羅し、フィニッシャー等と連動するもの)を提供すること。
12	調達仕様書(案) 別紙2 5階平面図	■カラープリンタ設置場所となっていますが、別紙3 No.31のカラーコピー機DocuCenterIV C5575 PFS-PCのごとくでしょうか。	別紙2で示す設置場所は、本業務で出力機器等を必ず1台設置する場所を示したものであり、既存の機器の設置場所を示しているものではありません。 誤解を招く表現であるため、御意見を踏まえ、以下のように修正しました。 別紙2凡例「■カラープリンター設置場所」を「■出力機器等設置場所」へ修正。 仕様書5. (4)4行目「ただし・・・」以降を以下に修正。 「ただし、別紙2において「出力機器等設置個室」として示した個室については、A3版及びA4版カラープリント両面印刷機能を有する出力機器等を設置すること。」